

別海町議会会議録

第３号（令和 ３年 ６月２４日）

○議事日程

- | | |
|-------|---|
| 日程第 １ | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 ２ | 特別委員会付託事件審査結果報告
（１）予算決算審査特別委員会付託事件
（町長提出議案第３８号、議案第３９号、議案第
４０号、議案第４１号） |
| 日程第 ３ | 各議案の討論・採決
（１）予算決算審査特別委員会付託事件
（町長提出議案第３８号、議案第３９号、議案第
４０号、議案第４１号）
（２）別海町町税条例等の一部を改正する条例の制定につい
て
（町長提出議案第４２号）
（３）別海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制
定について
（町長提出議案第４３号）
（４）別海町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準
を定める条例の一部を改正する条例の制定について
（町長提出議案第４４号）
（５）別海町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の
運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
の制定について
（町長提出議案第４５号）
（６）別海町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の
利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例の制
定について
（町長提出議案第４６号）
（７）別海町介護サービス使用料及び手数料条例の一部を改
正する条例の制定について
（町長提出議案第４７号）
（８）工事請負契約の締結について（北栄西地区農道改良舗
装工事）
（町長提出議案第４８号）
（９）工事請負契約の締結について（大成５３線地区農道改 |

良舗装工事)

(町長提出議案第 4 9 号)

(10) 工事請負契約の締結について (町道上春別原野 5 4 線
舗装修繕工事)

(町長提出議案第 5 0 号)

(11) 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
(町長提出議案第 5 1 号)

(12) 別海町特定環境保全公共下水道別海終末処理場の建設
工事委託に関する協定の締結について

(町長提出議案第 5 2 号)

日程第 4 発議第 2 号 別海町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

日程第 5 発議第 3 号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求
める意見書について

日程第 6 発議第 4 号 地方財政の充実・強化に関する意見書について

日程第 7 議員派遣の件

日程第 8 委員会の閉会中の継続調査の件

○会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 特別委員会付託事件審査結果報告

(1) 予算決算審査特別委員会付託事件

(町長提出議案第 3 8 号、議案第 3 9 号、議案第
4 0 号、議案第 4 1 号)

日程第 3 各議案の討論・採決

(1) 予算決算審査特別委員会付託事件

(町長提出議案第 3 8 号、議案第 3 9 号、議案第
4 0 号、議案第 4 1 号)

(2) 別海町町税条例等の一部を改正する条例の制定につい
て

(町長提出議案第 4 2 号)

(3) 別海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制
定について

(町長提出議案第 4 3 号)

(4) 別海町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準
を定める条例の一部を改正する条例の制定について

(町長提出議案第 4 4 号)

(5) 別海町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の
運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
の制定について

(町長提出議案第 4 5 号)

(6) 別海町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の
利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例の制

定について

(町長提出議案第46号)

(7) 別海町介護サービス使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について

(町長提出議案第47号)

(8) 工事請負契約の締結について(北栄西地区農道改良舗装工事)

(町長提出議案第48号)

(9) 工事請負契約の締結について(大成53線地区農道改良舗装工事)

(町長提出議案第49号)

(10) 工事請負契約の締結について(町道上春別原野54線舗装修繕工事)

(町長提出議案第50号)

(11) 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について(町長提出議案第51号)

(12) 別海町特定環境保全公共下水道別海終末処理場の建設工事委託に関する協定の締結について

(町長提出議案第52号)

日程第 4	発議第 2号	別海町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について
日程第 5	発議第 3号	林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書について
日程第 6	発議第 4号	地方財政の充実・強化に関する意見書について
日程第 7		議員派遣の件
日程第 8		委員会の閉会中の継続調査の件

○出席議員(16名)

1番	宮越正人	2番	横田保江
3番	田村秀男	4番	小椋哲也
5番	外山浩司	6番	大内省吾
7番	木嶋悦寛	8番	松壽孝雄
9番	今西和雄	10番	小林敏之
11番	瀧川榮子	12番	松原政勝
13番	中村忠士	14番	佐藤初雄
副議長 15番	戸田憲悦	議長 16番	西原浩

○欠席議員(0名)

○出席説明員

町長	曾根興三	副町長	佐藤次春
教育長	登藤和哉	総務部長	浦山吉人

福祉部長 今野 健一
 建設水道部長 伊藤 一成
 病院事務長 三戸 俊人
 農業委員会事務局長 内山 宏
 総務部次長 入倉 伸顕
 教育部次長 石川 誠
 総合政策課長 寺尾 真太郎
 ふるさと応援・情報化推進室長 松本 博史
 防災交通課長 麻郷地 聡
 福祉課長 干場 みゆき
 保健課長兼母子センター長 干場 富夫
 農政課長 小野 武史
 商工観光課長 田畑 直樹
 建築住宅課長 川畑 智明
 上下水道課長 谷村 将志
 監査委員事務局長 千葉 宏
 学校教育課長 池田 卓也
 図書館長 他 堀 啓

産業振興部長 門脇 芳則
 教育部長 山田 一志
 会計管理者 中村 公一
 選挙管理委員会書記長 入倉 伸顕
 産業振興部次長 佐々木 栄典
 総務課長 入倉 伸顕
 財政課長 角川 具哉
 税務課長 伊藤 輝幸
 尾岱沼支所長他 福原 義人
 介護支援課長 高橋 勇樹
 老人保健施設事務長 竹中 利哉
 水産みどり課長 佐々木 栄典
 管理課長 松田 勝広
 事業課長 外石 昭博
 上下水道課技術長 袴田 充輝
 学務課長 他 宮本 栄一
 生涯学習課長 他 石川 誠

○議会事務局出席職員

事務局長 小島 実

主 幹 入田 浩明

○会議録署名議員

1番 宮越 正人
 3番 田村 秀男

2番 横田 保江

◎開議宣告

- 議長（西原 浩君） おはようございます。
ただいまから4日目の会議を開きます。
ただいま出席している議員は16名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（西原 浩君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により議長において指名いたします。
1番宮越議員。
○1番（宮越正人君） はい。
○議長（西原 浩君） 2番横田議員。
○2番（横田保江君） はい。
○議長（西原 浩君） 3番田村議員。
○3番（田村秀男君） はい。
○議長（西原 浩君） 以上3名を指名いたします。

◎日程第2 特別委員会付託事件審査結果報告

- 議長（西原 浩君） 日程第2 特別委員会に付託しました議案の審査結果の報告を議題といたします。
ここでお諮りします。
予算決算審査特別委員会に付託し審査された議案第38号から議案第41号までの4件につきましては、全員をもって構成した予算決算審査特別委員会で審査を行ったことから、委員長の報告は省略したいと思います。
これに御異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。
したがって、委員長の報告は省略することに決定しました。

◎日程第3 各議案の討論・採決

- 議長（西原 浩君） 日程第3 各議案の討論・採決を行います。
令和3年度各会計補正予算の採決に入る前にお諮りします。
本件は、全議員で構成する予算決算審査特別委員会で、質疑、討論・採決が行われておりますので、討論は省略したいと思います。
これに御異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。
したがって、令和3年度各会計補正予算の討論は省略することに決定しました。
それでは、令和3年度各会計補正予算の採決に入ります。

初めに、議案第38号令和3年度別海町一般会計補正予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第38号は、原案のとおり可決されました。

議案第39号令和3年度別海町国民健康保険特別会計補正予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第39号は、原案のとおり可決されました。

議案第40号令和3年度別海町介護保険特別会計補正予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第40号は、原案のとおり可決されました。

議案第41号令和3年度別海町水道事業会計補正予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第41号は、原案のとおり可決されました。

議案第42号別海町町税条例等の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第42号は、原案のとおり可決されました。

議案第43号別海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第43号は、原案のとおり可決されました。

議案第44号別海町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第44号は、原案のとおり可決されました。

議案第45号別海町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第45号は、原案のとおり可決されました。

議案第46号別海町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例の制定について討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第46号は、原案のとおり可決されました。

議案第47号別海町介護サービス使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第47号は、原案のとおり可決されました。

議案第48号工事請負契約の締結について、北栄西地区農道改良舗装工事の討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第48号は、原案のとおり可決されました。

議案第49号工事請負契約の締結について、大成53線地区農道改良舗装工事の討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第49号は、原案のとおり可決されました。

議案第50号工事請負契約の締結について、町道上春別原野54線舗装修繕工事の討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第50号は、原案のとおり可決されました。

議案第51号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についての討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第51号は、原案のとおり可決されました。

議案第52号別海町特定環境保全公共下水道別海終末処理場の建設工事委託に関する協定の締結についての討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。
したがって、議案第52号は、原案のとおり可決されました。

◎委員会付託省略の議決

○議長（西原 浩君） ここでお諮りします。
本定例会に提出されております日程第4 発議第2号から日程第6 発議第4号までの3件については、会議規則第39条第3項の規定に基づき、委員会の付託は省略したいと思います。
これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。
したがって、発議第2号から発議第4号までの3件については委員会の付託は省略することに決定いたしました。

◎日程第4 発議第2号

○議長（西原 浩君） 日程第4 発議第2号別海町議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

内容について説明を求めます。

○10番（小林敏之君） はい。

○議長（西原 浩君） 10番小林議員。

○10番（小林敏之君） 別海町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、内容説明をいたします。

本改正につきましては、令和3年2月に、標準町村議会会議規則が改正されたこと、また、各協議会等の明文化及び一部文言修正に伴い、別海町議会会議規則の一部を改正するものです。

改正内容につきましては、議員活動と家庭生活との両立支援策を初め、男女の議員が活動しやすい環境整備の一環として、出産、育児、介護など議員として活動するに当たっての諸要因に配慮するため、議会への欠席事由を整備するとともに、出産については母性保護の観点から産前・産後の欠席期間を規定するものです。

また、現在、国においては、規制改革実施計画等に基づき、すべての行政手続きにおける押印義務を廃止する方向で検討が行われているところであり、こうした動きも踏まえ、議会への請願手続きについても、請願者の利便性の向上を図るため、議会への請願手続きについて、請願者に一律に求めている押印の義務付けを見直し、署名または記名押印に改めるものです。

次に、反問についてですが、実態として議論をかみ合わすための役割を果たすものという趣旨から、反問という言葉を使わず、確認の機会の付与として、質問の趣旨を確認するために発言することができるという表現へ修正するものです。

次に、現在、各協議会等の活動をしておりますが、正規な議会活動として明確に位置づけ、議会活動の範囲拡大や透明性を確保するため、協議又は調整を行う場を規定することといたしました。

それでは、提案内容の説明をいたします。

発議第2号別海町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について。

上記の議案を、別紙のとおり別海町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

令和3年6月24日、別海町議会議長、西原浩殿

提出者、別海町議会議員、小林敏之。

賛成者、同今西和雄、同戸田憲悦、同松壽孝雄、同木嶋悦寛。

なお、改正文の朗読は省略し、議案資料をもって説明いたします。

議案資料の1ページをご覧ください。

規則の一部を改正する条例新旧対照表です。

表の右側が改正前、左側が改正後となります。

改正後の欄で説明をいたします。

目次中「全員協議会」を「協議又は調整を行うための場」に改めます。

第2条の「事故」を「公務、疾病、出産、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由」に改め、同条第2項中「議員」を「前項の規定にかかわらず、議員」に、「日数を決めて」を「出産予定日の6週間（多胎妊娠の場合にあっては、14週間）前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして」に改めます。

次に、第51条の2の見出し中「町長の反問」を「確認の機会の付与」に改め、同条第1項を次のように改めます。

「議長及び委員長は、会議における審議等の充実を図るため、会議の論点等を明確にする必要があると認めるときは、町長等に対し、議員の発言の趣旨に対する確認の機会を付与することができる。」

2ページをお開きください。

第89条第1項中「、請願者の住所及び氏名」を「及び請願者の住所」に、「名称及び代表者の氏名」を「所在地」に、「押印しなければ」を「請願者（法人の場合にはその名称を記載し、代表者）が署名又は記名押印しなければ」に改めます。

次に、第17章の章名を「第17章 協議又は調整を行うための場」に改め、第127条の見出し中「全員協議会」を「協議又は調整を行うための場」に、同条第1項中「として、全員協議会を設ける。」を「（以下「協議等の場」という。）を別表のとおり設ける。」に改め、同条第2項を削り、同条第3項中「全員協議会」を「協議等の場」に改め、同項を同条第2項とするものです。

また、附則の次に次の別表を追加し、協議等の場を規定するものです。

最後に、附則としまして、「この条例は、公布の日から施行する。」とするものです。

以上で、発議第2号の内容説明を終わります。

御審議の上、すみやかに御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（西原 浩君） 発議第2号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 質疑を終わります。

これから、討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） これで、討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第 2 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 5 発議第 3 号

○議長（西原 浩君） 日程第 5 発議第 3 号林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書についてを議題といたします。

内容について説明を求めます。

○15 番（戸田憲悦君） はい。

○議長（西原 浩君） 15 番戸田議員。

○15 番（戸田憲悦君） 意見書の提案説明をいたします。

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の内容について、御説明をいたします。

全国の森林面積の約 4 分の 1 を占める本道の森林は、国土保全、地球温暖化防止等の多面的機能の発揮が期待されています。

これらの機能を十分発揮させる森林資源の循環利用により、雇用・所得の拡大による地方創生にも大きく貢献するものです。

さらに、2050 年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする国の目標達成に向けて、伐採後の着実な植林による森林の若返りや長期間炭素を固定する木材利用の推進など、全国一の森林資源を有する北海道が森林吸収源対策を積極的に推進する責務を担うことが必要です。

道では、植林・間伐や路網の整備、木造公共施設の整備など、さまざまな取り組みを進め、本町においても、計画的な森林整備事業や植樹活動などを町ぐるみで取り組んでいます。

今後も、森林を将来の世代に引き継いでいくため、活力ある森林づくりや防災・減災対策をさらに進め、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化の実現できるよう、施策の充実・強化を図ることが必要です。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望するものであります。

1、森林の多面的機能を持続的に発揮し、2050 年カーボンニュートラルの実現に貢献するため、適切な間伐と伐採後の着実な再生林の推進に必要な森林整備事業予算や、防災・減災対策の推進に必要な治山事業予算を十分に確保すること。

2、森林資源の循環利用を通じて、林業・木材産業の成長産業化を実現するため、ICT 等の活用による林業イノベーションの推進、生産・流通体系の強化、都市の木造化などによる道産木材の販路拡大、森林づくりを担う人材の育成などに必要な支援を充実・強化すること。

発議第 3 号林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書。

上記の議案を、別紙のとおり別海町議会会議規則第 14 条第 1 項及び第 2 項の規定により提出します。

令和 3 年 6 月 24 日、別海町議会議長、西原浩殿。

提出者、別海町議会議員、戸田憲悦。

賛成者、同小林敏之、同今西和雄、同松壽孝雄、同木嶋悦寛。

なお、意見書の朗読について、先ほどの提案理由と同様のため割愛いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年6月24日、北海道野付郡別海町議会議長、西原浩。

意見書提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣。

以上であります。

御審議の上、議員各位の御賛同により、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（西原 浩君） 発議第3号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 質疑を終わります。

これから、討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） これで、討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第3号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 発議第4号

○議長（西原 浩君） 日程第6 発議第4号地方財政の充実・強化に関する意見書についてを議題といたします。

内容について説明を求めます。

○7番（木嶋悦寛君） はい。

○議長（西原 浩君） 7番木嶋議員。

○7番（木嶋悦寛君） 地方財政の充実・強化を求める意見書の内容について、御説明申し上げます。

新型コロナウイルスにより、今地方自治体には新たに多くの行政需要が発生しています。

ワクチン接種体制の構築、防疫体制の強化、新しい生活様式への変化を余儀なくされた町民の日常生活から発生する問題など、あらゆる課題に即時の対応が求められています。それと同時に、医療・介護など社会保障への対応、子育て支援策の充実、地域交通の維持・確保など、少子・高齢化の進展とともに、従来からの行政サービスに対する需要も、これまで以上に高まりつつあります。

しかし、現実に公的サービスを担う人材は不足しており、疲弊する職場実態にある中、近年多発している大規模災害、またデジタル・ガバメント化への対応も迫られています。

こうした地方の財源対応について、政府はいわゆる「骨太方針2018」に基づき、2021年度の地方財政計画までは、2018年度の地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保してきました。

しかし、新型コロナウイルスへの対応により巨額の財政出動が行われる中、2022年度以降の地方財源が十分に確保できるのか、大きな不安が残されています。

このため、2022年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、コロナ禍による新たな行政需要なども把握しながら、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立を目指すよう、以下の事項の実現を求めます。

1、社会保障、防災、環境、地域交通、人口減少、デジタル化対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに柔軟に対応し得る地方一般財源総額の確保を図ること。

2、新型コロナウイルス対策として、ワクチン接種体制の構築、感染症対応業務を含めた、より全体的な体制・機能の強化、その他の新型コロナウイルス対応事業、また、地域経済の活性化まで踏まえた確実な財源措置を図ること。

3、子育て、地域医療の確保、介護や児童虐待防止、生活困窮自立支援など、急増する社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、地方単独事業分も含めた十分な社会保障関連経費の拡充をはかること。また、人材を確保するための自治体の取り組みを支える財政措置を講じること。

4、デジタル・ガバメント化における自治体業務システムの標準化については、自治体の実情を踏まえるとともに、目標時期の延長や一定のカスタマイズを可能とするなど、より柔軟に対応すること。また、地域経済を活性化させるためにも、デジタルシステムの標準化による大手企業の寡占を防止することや、地域でデジタル化に対応する人材育成を図るなど、地域デジタル社会推進費の有効活用も含めて対応すること。

5、「まち・ひと・しごと創生事業費」として確保されている1兆円について、引き続き同規模の財源措置をはかること。

6、会計年度任用職員制度について、法の主旨に基づいて当該職員の処遇改善が求められていることから、引き続き所要額の調査を行うなどして、さらなる財政需要を確実に満たすこと。また、処遇改善額が明確となるよう配慮すること。

7、森林環境譲与税の譲与基準については、より林業需要の高い自治体への譲与額を増大させるよう見直すこと。

8、地域間の財源偏在性の是正に向けては、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な改善を行うこと。

また、コロナ禍において固定資産税の軽減措置等が行われたことはやむを得ないものの、各種税制の廃止、減税を検討する際には、地方6団体などを通じて、自治体の意見や財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保を初め、財政運営に支障が生じることがないよう対応を図ること。

9、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図り、小規模自治体に配慮した段階補正の強化など対策を講じること。

10、地方交付税の法定率を引き上げるなど、引き続き、臨時財政対策債に頼らない地方財政の確立に取り組むこと。

発議第4号地方財政の充実・強化を求める意見書。

上記の議案を、別紙のとおり別海町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により

提出します。

令和３年６月２４日、別海町議会議長、西原浩殿。

提出者、別海町議会議員、木嶋悦寛。

賛成者、同小林敏之、同今西和雄、同戸田憲悦、同松壽孝雄。

なお、意見書の朗読について、先ほどの提案理由と同様のため割愛いたします。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和３年６月２４日、北海道野付郡別海町議会議長、西原浩。

意見書提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、内閣府特命担当大臣（少子化対策、地方創生）、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）。

以上であります。

御審議の上、議員各位の御賛同により、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（西原 浩君） 発議第４号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 質疑を終わります。

これから、討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） これで、討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第４号は原案のとおり可決されました。

◎日程第７ 議員派遣の件

○議長（西原 浩君） 日程第７ 議員派遣の件を議題とします。

内容については、お手元に配付のとおりであります。

お諮りします。

議員派遣については、お手元に配付のとおり派遣することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付のとおり派遣することに決定いたしました。

◎日程第８ 委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（西原 浩君） 日程第８ 委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

各委員長から委員会において調査中の事件について、会議規則第７５条の規定によってお手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉会宣告

○議長(西原 浩君) これで、本日の日程は、すべて終了しました。

会議を閉じます。

令和3年第2回別海町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時37分

◎町長あいさつ

○議長(西原 浩君) 町長あいさつ。

○町長(曾根興三君) 令和3年第2回議会定例会の閉会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、4日間にわたりまして慎重な審議をいただき、すべての提出議案を御決定賜りました。

大変ありがとうございます。

また、特別委員会の議事をスムーズに進行させていただきました、大内委員長初め審議いただいた委員の皆様方には、重ねてお礼申し上げます。

ここで、初日申し上げました定例会開会に当たりましての行政報告の中で、少し私の言葉が間違ってお伝えしたことはありますので、ここで、改めて訂正してお詫びを申し上げます。

それは、日米共同訓練の日程の件なんですけれども、期間は6月28日から7月4日までというところはよかったんですけれども、このうち射撃期間は7月2日からと申し上げたんですけれども、これは射撃期間は6月28日から7月2日までの5日間ということでございますので、大変皆様方に誤解を与えまして、申し訳ありませんでした。

それでは、次に何点か御報告をさせていただきます。

初めに、コロナワクチンの接種の予定でございます。

現在、基礎疾患を有する方への接種を優先的にを行うために、準備を進めているところでございます。

基礎疾患をお持ちの方で、ワクチン接種を希望される方からの申し込みを、本日6月24日から町民保健センターで受け付けております。

また、64歳以下の方への接種券の発送につきましては、国からのワクチンの供給量に応じて年齢の高い方から、7月中旬以降順次発送してまいります。

今後も町民の皆様方の安全・安心をしっかりと確保していくために、医療関係者の多大な御理解、御協力をいただきまして、円滑なワクチン接種の実施に努めてまいりますので、御理解をよろしくお願い申し上げます。

続いて、野付湾の風物詩でございます、春のホッカイシマエビ漁の操業についてでございます。

6月23日、昨日から操業することになりましたけれども、昨日は天候の理由で出漁しま

せんでした。

ですから、実質的にはきょうから水揚げが出てくる予定でございます。

日程的には、6月23日から7月23日まで1カ月間を予定しておりまして、制限漁獲量でございますけれども、例年は10トン前後でしたけれども、今年は大変成長の状況が良いということで、昨年よりも9.1トン多くて、全体で21.6トンを予定しております。

コロナ禍の状況ではございますけれども、一日も早く終息することを願い、そして漁を通じて町民の皆様方が、また、漁民の皆様方にも活気が戻ることを期待しているところでございます。

次に、ふるさと交流館の再開についてでございます。

本年4月から一時休止として、5月上旬の再開に向けてこれまで準備を進めてきているところでございますけれども、当初の予定を上回る施設の清掃や修繕が必要となりましたことから、今まで延びていたところでございます。

そこで、再開に当たって水質検査を保健所の方に提出をしたんですけれども、これが保健所の許可が下りないということで、今、予定された日にちに開館することができない状況であります。

この水質検査には、今、再検査のサンプルを提出しておりまして、この結果が今週中にも届く予定でございまして、結果が良ければ来週にも再開ができる、そういうお知らせを皆様方にできるというふうに考えております。

ぜひとも、結果が良い数値となりますように期待しているところでございます。

再開を心待ちにされていた町民の皆様方には、大変御迷惑をおかけいたしました、そういった状況で予定どおり再開することができなかったということを、町民の皆様方にも御理解いただけるようお願いを申し上げます。

さて、町内では、いよいよ産業活動が活発な時期となつてまいりました。

いつも申し上げておりますけれども、農業、漁業、さらには建設現場等の事故や交通安全には十分注意を払い、各種の作業に当たっていただくことを、切にお願いを申し上げます。

先日も、農作業事故が起きたというような知らせも入っておりますので、この件につきましては、皆様方にもぜひ御協力、御努力をお願い申し上げます。

最後に、今後の日程でございます。

工事請負契約等に係る臨時議会を、7月の下旬に招集させていただく予定としております。

後日、御案内をさせていただきますけれども、日程を調整の上、御参集賜りますようお願いを申し上げまして、定例会閉会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

大変ありがとうございました。

○議長（西原 浩君） 皆さん大変御苦労さまでした。

上記は、地方自治法第 1 2 3 条の規定により会議の次第を記載したものである。

令和 年 月 日

署 名 者

別海町議会議長

議 員

議 員

議 員